

所管課	市民生活部市民窓口課																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	対象外			対象外			対象外										
事業：旅券事業										整理番号	1463						
目的	従来、大阪府で実施していた旅券発給事務を、市民が身近な市役所窓口での旅券の申請及び取得を可能とするともに発給事務に伴う手数料である収入印紙・大阪府証紙を窓口で販売し、市民サービスの向上を図る。																
目標	平成25年1月7日より旅券発給事務を開始し、市民が身近な市役所窓口での旅券の申請及び取得を可能とするともに発給事務に伴う手数料である収入印紙・大阪府証紙を窓口で販売し、市民サービスの向上を図る。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		21,401		コスト情報・評価	総コスト(千円)		28,543		総合評価	B		妥当性	A			
	財源内訳	一般財源		9,722		内訳	事業費		21,401		評価理由	平成25年1月7日から事業を開始し、その後も適切に事業を実施できている。効率的な運営をめざす。		効率性	B		
		国府支出金		1,113			人件費		7,142			有効性			B		
		地方債		0			公債費		0								
		その他特定財源		10,566			一人あたり(円)		253								
							世帯あたり(円)		605								
貢献度	施策に対する事業貢献度				根拠												
今後の方向性	市民にとって身近な市役所窓口で、新規・切替新規・訂正(新規)・増補等各申請の旅券発給事務を行い、併せて、本市に本籍を置く戸籍謄(抄)本の交付及び旅券の取得に必要な手数料である収入印紙・大阪府証紙の販売を旅券窓口で行う。																

事業優先順位	1 細事業：旅券事業										整理番号	01		
目的	従来、大阪府で実施していた旅券発給事務を市が実施することにより、市民が身近な市役所窓口での旅券の申請及び取得を可能とするともに、本市に本籍を置く戸籍謄(抄)本の交付も同時にできワンストップサービスを推進する。													
目標	平成25年1月7日より本市で旅券発給事務を実施し、市民の利便性の向上に努める。													
事業実施主体	直営	事業開始年	平成24年度	根拠法令	旅券法									
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		平成24年度	比較					
	財源内訳	一般財源		21,401			内訳	事業費		28,543				
		国府支出金		9,722				人件費		21,401				
		地方債		1,113				公債費		7,142				
		証紙等売捌代金		0				一人あたり(円)		0				
		証紙等売捌手数料		10,285				世帯あたり(円)		253				
			281			職員数(人)		605						
			0			再任用職員数(人)		0.90						
						0.00								
今後の方向性	市民にとって身近な市役所窓口で、新規・切替新規・訂正(新規)・増補等各申請の旅券発給事務を行い、併せて、本市に本籍を置く戸籍謄(抄)本の交付及び旅券の取得に必要な手数料である収入印紙・大阪府証紙の販売を旅券窓口で行う。													
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民など(平成24年度 申請件数1,024件)									
	A	B	B											

事業：旅券事業

旅券発給事務について、市民の利便性の向上を図るため大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・切替新規・訂正（新規）・増補等の各申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施した。併せて、上記の各申請に要する手数料として収入印紙・大阪府証紙を窓口で販売した。

細事業：旅券事業

1. 旅券（パスポート）発給事務

大阪府で実施していた新規・切替新規・訂正（新規）・増補等各申請の旅券発給事務を、平成25年1月7日から市民が身近な市役所窓口で旅券の申請や交付できるようにすると共に、本市に本籍を置く戸籍謄（抄）本の交付及び旅券の取得に必要な手数料である収入印紙・大阪府証紙の販売を旅券窓口で行い、市民の利便性を図った。

（1）申請件数（1～3月）

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	565
5年旅券（12歳以上）	352
5年旅券（12歳未満）	71
訂正旅券	29
査証欄増補旅券	2
紛失届	5
合 計	1,024

（2）交付件数（1～3月）

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	449
5年旅券（12歳以上）	226
5年旅券（12歳未満）	59
訂正旅券	24
査証欄増補旅券	2
合 計	760

* 申請件数と交付件数の差異は、申請から交付まで原則10営業日以降の交付となると共に、旅券の受領期限が申請から6箇月以内となっているため。

（左下） 5年有効旅券（表紙の色：青） （右下） 10年有効旅券（表紙の色：赤）

・表紙中央下部に、IC旅券であることを示す世界共通のマークが印刷されている。

